

# 令和5年度周南市地産地消推進協議会総会 議事録

【日時】令和5年5月24日（水）13時30分～15時30分

【場所】周南市徳山保健センター健診ホール

・出席者 19名（内代理2名）（順不同）

松富会長、熊野委員、隅委員、河村委員、大中委員、西川委員、徳永委員、河谷委員、長尾委員（代理：伊藤氏）、山中委員、小野委員、藤田委員、渡辺委員（代理：徳原氏）、國兼委員、森委員、城委員、三浦委員、久村委員、河村委員

・事務局 4名

六郎万課長、藤村係長、潮田、磯村

・傍聴者 0名

## 1. 開会

●事務局 只今より、令和5年度周南市地産地消推進協議会総会を開催いたします。

本協議会規約の規定により、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっております。本日の会議は、過半数の委員の皆さまにお集りいただいておりますので、会議が成立していることをお知らせいたします。

また、本日の会議についてですが、規定により議事録を公開することとなっております。発言者の氏名は伏せた状態で公開しますので、委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。議事録は事務局にて作成し、会長に内容をご確認いただいた後、市ホームページで公開いたします。

●事務局 では続いて、本協議会会長の松富会長より、ご挨拶をいただきます。

## 2. 会長あいさつ

■会長 本日はお忙しい中、総会にお集まりいただきありがとうございます。また、平素より周南市の地産地消促進事業にご理解、ご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

本協議会は、平成25年度に策定された「第1次周南市地産地消促進計画」に基づき、生産者である農業、漁業、畜産団体、また、販売流通関係者、そして消費者団体等から構成された協議会として発足しました。平成28年度からは3つの専門部会を設け、商工団体、観光関連団体が加わり、地産地消促進の強化を図ってきたところです。

さらに、令和2年度より、地産地消をさらに促進させるため、「人・食・地域経済を支える地産地消の推進」という基本理念のもと「第3次周南市地産地消促進計画」を策定しました。この計画は令和2年度から6年度までの5年間の計画であり、残すところあと2年間となりました。これまでの事業の進捗状況を多角的に検証しながら、今後の課題等を確認し、事業を進めていくことが必要だと考えています。

そのような観点から、本日は来年度の事業計画に加えて「しゅうなんブランド」の見直しというテーマを提案させていただいています。ブランドを活かしていくためには、

多くの人が価値観を共有することが大切だと考えています。周南市の魅力や将来像を語り合いながら発信していく場になればと思い、ワークショップを設けさせていただきました。限られた時間ですが、建設的なご意見をいただけたらと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局 本日の議長は、本協議規約の規定により松富会長にお願いします。では松富会長、よろしくよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

- 会長 議事に入る前に、人事異動等で新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いいたします。

□熊野委員 (自己紹介)

- 会長 観光コンベンション協会も、永尾委員から山田委員に替わっておられます。本日はご欠席ですので、またの機会にご紹介させていただきます。

#### (1) 議案第1号 令和4年度事業報告及び収支決算(案)

- 会長 それでは、議案第1号令和4年度事業報告及び収支決算(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

●事務局 (事務局より説明)

- 会長 資料内(1)から(3)は、3つの専門部会のそれぞれの事業内容となっていますね。委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。

□委員 うまいっちゃんフェアについて、会場となっているおいでませ山口館に私も行ったことがあります。周南市産の特産品が常設としてあまり並んでいないことが気になっています。現在常設で並んでいるものはありますか。

●事務局 おいでませ山口館の館長さんが商品を選んでおられます。常設ですと、最近では鹿野ファームさんの商品や、グルグルグリーンカレーが置いてあります。資料内6ページに記載のある商品が、今回のうまいっちゃんフェアという企画展で販売した商品です。

□委員 うまいっちゃんフェアに出品した商品が、6ページに記載のある3品ということですね。

●事務局 そうです。

□委員 常設の商品があると聞いて安心しました。以前おいでませ山口館に行った際は、コーヒの商品が置いてありました。お酒は結構人気があるようで、お酒のコーナーがありました。あとは、萩市周辺の乾物が多いですね。安定して周南市産のものが置いてあると、東京にいる周南市出身の人から見ても「周南市は頑張っているな」と思ってもらえます。常設の品をもっと増やす努力が必要だと思います。

■会長 常設の周南市産の商品を増やしてほしいということでしたが、事務局から補足説明はありますか。

●事務局 うまいっちゃんフェアの主催者である周南地域地場産業振興センターさんとも協議しながら、また、おいでませ山口館や事業者の都合もあるので交渉しながら、積極的な働きかけを行いたいと考えています。

- 委員 うまいっちゃフェアは、周南市、下松市、光市、田布施町と一緒にやっているイベントです。常設というのが理想ではありますが、事業者さんの努力や発信が1番大切です。行政からのアプローチだけでは続かない現状もあります。また、最近は市町とタッグを組んでうまいっちゃフェアを開催しております。今年も開催する予定ですが、常設ではないとしても季節商品として、須金の梨やぶどうの出品を楽しみにされています。田布施町のいちじくやいちご、熊毛のいちごも出品したことがあります。そういった形で取組んでいますので、引き続き見守っていただけたらと思います。
- 会長 では、採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 委員 (賛成多数)
- 会長 賛成多数ということで、議案第1号令和4年度事業報告及び収支決算(案)について承認いただきました。お手元の資料の「案」を削除してください。

## (2) 議案第2号 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)

- 会長 それでは、議案第2号令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 (事務局より説明)
- 会長 委員の皆さま、ご意見やご質問はありますか。
- 会長 「しゅうなんブランド」の見直しについては、見直しの手法等について3月の合同専門部会です承いただいています。本日、早速ワークショップでご意見を頂戴したいところです。
- 委員 山口県は、小中学校の給食で、100%山口県産のせときららを使用しています。全国的に見ても、小中学校の給食で100%県産の小麦を使用しているのは、北海道と滋賀県、山口県のみです。なかなかこのことをご存知の方はいません。現在、山口県は製粉所が無くなってしまいました。現在のこの辺りの農家さんの小麦粉は、小麦を九州の工場で作粉し、こちらに戻ってきます。製粉所では山口県産の全ての小麦がいっしょくたに製粉されるので、誰が作っても同じ小麦粉になって戻って来るのです。農家さんごとにこだわりを持って作った小麦でも、全て一緒になってしまいます。実は、山口県に最後に残った製粉所が須々万にありましたが、機械が壊れてなくなってしまいました。少量を生産する人にとっては、自分の名前で、自分のところで作ったものを売りたいけれど、仕組みとしてそれができません。山口県に最後まで残った周南市の製粉所を、何らかの形でまた作るチャンスだと思います。小麦は高騰していますし、国産の小麦は20%にも満たないような生産量です。そんな中でも山口県はとても頑張っています。せめて子どもたちが食べている給食のパンは山口県産の小麦だという認識を持ってもらうために、市としてもバックアップしてほしいです。「しゅうなんブランド」について見直しを進めるのであれば、そういう観点も取り入れてほしいです。せときらは平成25年から始まっていて、そこからずっと、山口県は小中学校の給食においてせときらの使用率100%を達成しています。そういった実態や思いを市としても共有し、前に出すべきだと思います。それができていないことが残念に感じます。

●事務局 「しゅうなんブランド」の認定品も、生産者の方が素材や製造工程にこだわりを持って作っておられるものが多々あります。そういったことを、消費者の方にPRしていけるような仕組みを考慮しつつ、「しゅうなんブランド」の見直しを進めていきたいと思えます。

□委員 私も、山口県のお麦の事情を知りませんでした。現在、九州の製粉所では「山口県産のせときらら」として製粉されていますが、「周南市産のせときらら」として学校給食に活用してほしいということですね。

□委員 その仕組みはできていて、すでに実現しています。このことを、山口県民として皆さんに知っておいてほしいという思いがありました。山口県はこだわりを持って頑張っているのだから、それぞれの市が支援していかななくてははいけません。周南市の学校給食には全てせときららが使われているということ、行政にもっと周知してほしいです。

●事務局 事務局からの補足説明です。市として取り組むことと、周南市地産地消推進協議会として取り組むことで分かれてくると思います。今回のご意見を例とするならば、「山口県産小麦のせときららが学校給食に100%使用されているということ」を本協議会としてどうやってPRしていくかを委員の皆さんと考えていきたいと思えます。それは「しゅうなんブランド」の見直しの中に入ってくることもかもしれません。本協議会としてどう取り組むかを、事務局だけでなく、委員の皆さんと一緒に主体的に考えていきたいと思えます。本日、総会後にワークショップがありますが、委員の皆さんが主役となって「しゅうなんブランド」の見直しをどのように進めていけば良いかを考えていただきたいです。

□委員 周南市地産地消促進計画の中で、学校給食における市内産割合を向上させることも目標となっています。最終目標値として、市内産割合が30%、県内産割合が60%となっています。本日、ご出席いただいた委員の中に学校給食課長がおられますので、ご意見をいただきたいのですがいかがでしょうか。

□委員 学校給食センターごとの食数として、鹿野以外は1日に1,000食以上を提供しています。食数が最も多い新南陽給食センターでは、1日に約3,600食を提供しています。パンは、山口県産小麦せときらら100%となっていますが、野菜等はなかなか必要な食数が揃わないのが現状です。鹿野給食センターのように食数が少ないところであれば、鹿野高原豚を使用できる等、比較的たくさん周南市のものを使用して地産地消を進められるといった点があります。ロットの問題が1番大きいと思えますが、食数が少ないところから取り組む等、できることから始めていくというふうに取り組んでいるところです。

□委員 資料内23ページに今年度の計画が記載されていますが、消費者目線の内容がありません。まず、周南市民が「しゅうなんブランド」があるということを知らないんです。それが問題ではありませんか。市内の特産品販売所に行くと、店頭には並んでいる商品にほとんど「しゅうなんブランド」のロゴマークが貼られていませんでした。消費者は何を見て選べば良いのでしょうか。消費者は、「しゅうなんブランド」のパンフレットを持ってお買い物に行くわけではありません。店頭には並んでいるものを見て、「これ

は周南市のおすすめの商品なんだ」と思って買うのです。例えばお歳暮でも、地域で頑張って作られている商品を東京の親戚に送って周南市を知ってもらおうと思って買おうとするのに、どうやって私たちは「しゅうなんブランド」を選べば良いのでしょうか。ぜひ、これからの話し合いの中で、どうやって消費者に「しゅうなんブランド」の情報を届けるかについて、皆さんの意見を聞いてみたいと思います。

■会長 消費者目線が計画の中に見当たらないということでした。こういったご意見も踏まえて、この後のワークショップでしっかり協議を行いたいと思います。ブランドというものは、生産者、中間にいる流通業者、消費者といった様々な立場の方が価値観を共有する必要がありますと考えています。今日のワークショップの中で、ぜひたくさんのご意見を出していただけたらと思います。

■会長 では採決をとります。議案第 2 号令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

□委員 （賛成多数）

■会長 賛成多数ということで、議案第 2 号令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について承認いただきました。お手元の資料の「案」を削除してください。

#### 4. 意見交換（ワークショップ）

①参加者：総会と同じ 19 名（内代理 2 名）

②ファシリテーター：ライフスタイル協同組合 2 名、事務補助 2 名

③ワークショップの実施方法：ワールドカフェ方式（※1）

※1…カフェでくつろいでいるようなリラックスした雰囲気の中で行うワークショップ。参加者は 4～5 名のグループに分かれて対話を行う。一定時間が過ぎれば、グループのメンバーを入れ替えて繰り返し対話を行う。

・上記手法により、4 グループに分かれて実施。各グループにリーダーを 1 名置き、15 分程度でメンバーを入れ替える。計 3 回実施し、3 回目は最初のメンバーに戻って 2 回までに出了意見をまとめる。この間、リーダーのみ同じグループに残り続ける。

・上記作業の後、各グループで出了意見を 3～5 分程度で発表する。

④テーマ：「しゅうなんブランド」の課題

⑤③により出了各グループの意見は以下のとおり。

##### ●1 班

- ・現在の「しゅうなんブランド」の認定基準を、消費者は求めているのか
- ・「周南市」の知名度が低い中で、ブランドの名前は「しゅうなんブランド」で良いのか
- ・数年後、どうなっていれば「しゅうなんブランド」の取組みは成功なのか

##### ●2 班

- ・現在「しゅうなんブランド」の購入場所は限られている
- ・生産数が少ない
- ・市民に知ってもらうためにアンケートを取ってはどうか
- ・ブランディングが不足している

・子どもたちは給食を通じて周南市産のものを知る機会があるが、大人にもそういった機会が必要である

●3班

- ・「しゅうなんブランド」の認知度が低い
- ・「しゅうなんブランド」認定事業者がPRに消極的である
- ・何のために認定しているのかが分からない
- ・「個の力よりチーム力」でPRする必要がある

●4班

- ・「しゅうなんブランド」の認知度が低い
- ・商品力が不足している
- ・「しゅうなんブランド」認定品のストーリー性を伝えきれていない
- ・若い力を活かすために周南公立大学と連携してはどうか

⑥今後について

ファシリテーターであるライフスタイル協同組合にて、今回のワークショップの意見の取りまとめを行い、今後の「しゅうなんブランド」の見直しに活かす。

## 5. 事務局長あいさつ

●事務局 ありがとうございます。それでは最後に農林課長六郎万より、ごあいさつ申し上げます。

●六郎万 本日は熱心にご審議くださり、ありがとうございます。また、ライフスタイル協同組合の皆さま、ファシリテートしてくださりありがとうございました。

皆さんのご意見を伺いながら、「ブランド」とは、課題の性質や範囲等、多岐に渡る幅広いものと再認識したところです。皆さまのご意見の中で様々な課題が出てきましたが、解決するものが多いということを楽しみに感じてきた部分もあります。課題の中のどの部分を委員の皆さまと一緒に解決していくか、今後も協議会として考えていきたいと思えます。

また、「ブランド」は、特定の誰かに届くもの、幅広くみんなに届くもの、様々な考え方があると思えます。いずれにしても、生産者、販売者の想いが、消費者にとって大切なものとなるよう、ブランドという概念や認定された商品そのものの価値を共有して伝えていくことが大切だと思います。本日の総会でご承認いただいた事業計画に基づき、関係機関のみんなでより良いものをつくっていきましょう。本日はありがとうございました。

## 6. 閉会

●事務局 以上で、総会を終了いたします。本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。